

## 「中小企業振興についての基本的な考え方」に対する意見の内容及び市の考え方について

中小企業振興についての基本的な考え方に対して貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

ご意見のうち、内容について趣旨が類似するものはまとめさせていただいたほか、原文を一部要約又は分割して掲載していますので、ご了承ください。

平成25年1月

名古屋市市民経済局産業部産業経済課  
電話 (052) 972-2412 FAX (052) 972-4139  
電子メール：a2412@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

### ●募集結果

○実施時期 平成24年11月28日（水）～平成24年12月27日（木）

○意見の提出状況

意見提出者	65名
意見数	97件

○提出方法

F A X	7名
電子メール	14名
郵便	1名
持参	43名

### ●意見の内訳

項 目	件数
基本的な考え方全体について	4
「条例制定の目的」について	10
「中小企業振興についての基本理念」について	2
「市、中小企業者、市民などの責務や役割」について	8
「市が行う中小企業振興施策」について	45
「中小企業振興施策の基本方針」について	8
「経営基盤の強化等」について	9
「挑戦する意欲の増進」について	16
「地域商業の活性化」について	3
「人材の確保等」について	9
「中小企業振興施策を進める上での考え方」について	21
「小規模企業者への配慮」について	4
「施策の推進」について	17
その他	7

## 寄せられた主な意見と本市の考え方

### ■基本的な考え方全体について（４件）

#### 【市民の意見の概要】

- 歴史的経緯と現状を踏まえ、名古屋の経済や暮らしを支える中心は中小企業であることをうたう前文を置き、中小企業者や市民が誇りをもてるような記述をしてほしい。
- 中小企業の役割が単に経済的なものだけではないことを明記してほしい。
- 中小企業振興や条例制定の必要性についての本気度や危機感が伝わってこない。
- 論理的に組み立てられており、良いと思う。

#### 【本市の考え方】

- 当地域の産業発展の歴史的経緯を踏まえ、名古屋の産業や暮らしを支える中心は中小企業であり、中小企業者の発展が豊かで活力のある名古屋を生み出すという認識に基づき、条例を制定してまいります。

### ■「条例制定の目的」について（１０件）

#### 【市民の意見の概要】

- 条例は地域の発展のために必要。
- 中小企業は日本にとって大事な存在であり、名古屋のような大都市が条例を制定するのは良いこと。
- 中小企業は地域社会に重要な役割を果たしている。その発展により、都市の魅力を高めるのは良いこと。
- 事業者の大半が中小企業者であるので、こういった取り組みは素晴らしい。
- 大企業に頼らない地域循環型経済のデザインを盛り込んでほしい。
- 中小企業が開発する要素技術、材料技術が大企業を支えている。今後の発展のためには、中小企業の成長が不可欠である。
- 大企業の経営内容が重視され、中小企業が置き去りにされた政策が多くみられる。
- 大企業のスケールメリットにつぶされないように、中小企業を支援してほしい。
- 各種認証制度（例：特定保健健康食品）のもとでは、中小企業が競争力を持つことができない。大企業を優先するシステムを改善すべき。
- 大企業の資本が入った系列企業と、資本の独立した中小企業は明確に線引きをして、独立系の中小企業を優遇すべき。

#### 【本市の考え方】

- 名古屋の産業や暮らしを支える中心は中小企業であり、中小企業者の発展が豊かで活力のある名古屋を生み出すという認識に基づき条例を制定し、中小企業の振興を総合的に推進してまいります。

## ■「中小企業振興についての基本理念」について（2件）

### 【市民の意見の概要】

- 基本理念終盤の文章「連携して支援すること」とあるが、何を支援するのか曖昧。
- 基本理念の文章が長くわかりにくい。文章ではなく箇条書きにしてはどうか。

### 【本市の考え方】

- 中小企業の振興は、中小企業者による自主的な取り組みが重要であり、その取り組みを地域社会全体で支援することを基本理念とし、わかりやすい条文となるよう努めます。

## ■「市、中小企業者、市民などの責務や役割」について（8件）

### 【市民の意見の概要】

- 行政の役割として、中小企業の自主的努力に対して、大企業や金融機関、研究機関との調整役としての「舵取り役」を明示してほしい。
- 大企業には、地域への進出・撤退の波及効果を分析し、その負の効果を最大限抑制する責務を負ってほしい。
- 金融機関は、地域への貸し出し状況の報告や中小企業のビジネスマッチングの情報協力など、実質的協力関係が構築できるような条文にしてほしい
- 金融機関はその特殊性から、大企業・大学とは区別して規定してほしい。
- 大企業・大学・金融機関と中小企業との連携は「努める」ではなく「義務」としてほしい。
- 一般の市民にとって、中小企業の支援をすることがどれだけ大切で、良いことなのか、「知る」「理解する」ことが重要。
- 市民として、できるだけ協力をしていきたい。
- 中小企業者や市民に対して、この「中小企業振興についての基本的な考え方」の周知徹底をお願いしたい。

### 【本市の考え方】

- 大企業者、金融機関及び大学等は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚するとともに、中小企業が地域経済に果たす重要性を理解し、中小企業との連携や協力を努めていただくことが必要と考えております。
- 条例制定にあわせ、市内の中小企業が果たしている役割、重要性や条例の趣旨について広く普及啓発し、市民の理解と協力を得ながら、施策を実施してまいります。

## ■「市が行う中小企業振興施策」について（４５件）

### ◆「中小企業振興施策の基本方針」について（８件）

#### 【市民の意見の概要】

- 中小企業振興施策について、ぜひ進めてほしい。
- 中小企業が力をつけ、海外の企業に負けないよう地方自治体は支援すべき。
- 中小企業が大企業に負けないような仕組みや制度をつくってほしい。
- 特定の分野に限定されることなく、零細から中規模まで幅広い中小企業の振興につながる施策を期待する。
- 中小企業も事業展開、取引関係は広域化しているため、もっと広域に支援できるようになると良い。
- 意欲のある中小企業の経営者の掘り起こしと、経営基盤を強化するための継続的な支援が重要。
- 中小企業が積極的に挑戦できる環境づくりをすることが、地域活性化につながる。
- 具体性に欠けている。

#### 【本市の考え方】

- 条例では、中小企業振興施策の基本方針や、施策を進めていく上での考え方などを定めます。個々の施策については、社会経済環境の変化に対応しながら、時宜に合った行政計画を策定し、推進してまいります。なお現在は、平成23年3月に策定した「名古屋市産業振興ビジョン」に基づき施策を推進しており、今後も適宜見直しを図りながら施策を実施してまいります。
- 条例において、「国や関係地方公共団体との緊密な連携」を図ることや、中小企業者の「経営基盤の強化等」、「挑戦する意欲の増進」を、中小企業振興施策の基本方針に位置付けてまいります。

### ◆「経営基盤の強化等」について（９件）

#### 【市民の意見の概要】

- 中小企業の受注機会の増大は、公共事業の増加によってではなく、企業間で取引しやすい環境をつくることによって行うべき。
- 市の発注に関して、市在住者の雇用や経歴、地域社会への貢献度などを評価項目に入れてほしい。
- 公共事業工事、修繕工事等の参入条件を軽減してほしい。
- 東京本社の企業の法人税は東京に納められるので、市の入札制度で市内に本社があることを条件とするか、指名する業者を選別すべき。地元企業の後ろ盾をお願いしたい。
- 中小企業への資金のサポートが必要。
- 官民一体となった財政支援を望む。
- 中小企業支援に関する有資格者（中小企業診断士、ITコーディネータ等）の利用にかかる助成制度を手厚くすべき。
- 助成金等の支援施策について、申請書類の簡素化や、手助けしてくれるコンサルタントの確保など、使いやすい施策にしてほしい。
- 設備投資にかかる支援をお願いしたい。

### 【本市の考え方】

- 条例において、「経営基盤の強化等」や「挑戦する意欲の増進」を施策の基本方針として位置付け、その方針に基づき、企業間で取引しやすい環境づくりや、中小企業の金融円滑化を支援する施策を展開するとともに、その実施にあたっては、いただいたご意見を参考にさせていただき、利用しやすい施策となるよう今後検討してまいります。

### ◆ 「挑戦する意欲の増進」について（16件）

#### 【市民の意見の概要】

- 再チャレンジ企業の支援をしてほしい。いったん失敗するとやり直しがしにくい社会のあり方が、創業や新事業進出の足かせとなっている。
- 大学の研究で将来性のあるものについて、中小企業の力で実現に向かって努力してほしい。
- 中小企業を中心とする研究プロジェクトのバックアップをしてほしい。
- 大学の持つ知識、分析力、人材をもっと活用できるよう、企業と大学の間を行政が取り持ち、産学官連携の強化をお願いしたい。
- 中小企業にはPRの場が欠けているので、そのような場の提供や支援が必要。
- イベントなど、中小企業の宣伝、アピールにより、広く知らしめていくことが必要。
- 業務拡大で海外へ行く際に、補助金や通訳を用意してもらえるとよい。
- 外部コンサルタント等を用いた診断等を行い、オンリーワン企業を発掘して、広く全国にPRしてほしい。
- 自動車関連産業への依存度を減らし、新しい産業の振興を活発化させる必要がある。
- 新分野への参入を促進してほしい。
- 系列会社により、他社の参入が阻害されている。
- 異業種交流の場や情報発信を公的機関が行うことで、ネットワークが広がり、新しい仕事につながる。
- 航空、医療業界などに関わりを持ちたいと考えているので、技術交流や人的交流できる場をつくってほしい。
- 中小企業は協力することが必要であり、市はそのような仕組みや後押しをすべき。
- 中小企業のグループ化や、互いにリソースを共有するような連携を促進してほしい。連携を促進するコーディネータを設置してほしい。
- 知的財産の活用については、日本弁理士会と協力して活性化を図るのがよい。また、特許出願を手厚く助成することも効果があると思う。

#### 【本市の考え方】

- 条例において「挑戦する意欲の増進」を施策の基本方針として位置付け、その方針に基づき、創業、新事業への進出を支援する施策や、技術・サービスの研究開発や成果普及の促進する施策、国内外市場への事業展開・販路開拓を支援する施策、成長分野産業への参入や企業間連携を支援する施策、デザイン、知的財産等の活用を支援する施策を展開するとともに、その実施にあたっては、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、今後検討してまいります。

#### ◆「地域商業の活性化」について（3件）

##### 【市民の意見の概要】

- 地域商業の活性化について、市民生活の支え手として地域に密着している小売業の果たす役割をはっきりと位置付けてほしい。
- 大型商業施設の誘致に積極的に取り組んでほしい。
- 高齢者の方はウィークデーも時間がとれると思うので、商店街では土日だけでなくウィークデーもイベントを開催してはかがか。

##### 【本市の考え方】

- 小売業を含めた中小企業が、名古屋の産業や暮らしを支える中心であり、中小企業者の発展が豊かで活力のある名古屋を生み出す、という認識に基づき、条例において「地域商業の活性化」を施策の基本方針として位置付けて施策を展開するとともに、その実施にあたっては、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、今後検討してまいります。

#### ◆「人材の確保等」について（9件）

##### 【市民の意見の概要】

- 人材の確保のしやすさが重要。
- 継承の負担を軽減してほしい。
- 働く人が胸を張れるように、若者・子どもに中小企業の勤労観の啓蒙や、大学生が中小企業に目を向けるようPRしてほしい。
- 教育機関（小・中・高等学校）の役割も規定してほしい。中小企業の必要性・重要性をより理解できる教育をしてほしい。
- 中小企業の役割や独自性について、小学校や中学校、高校での就業体験や中小企業者の意見を聞く授業の機会をつくるという項目を入れてほしい。
- 派遣社員ばかりなので、中小企業が正社員を雇用したら補助金を出すなど、大企業に有利な現在の社会システムから中小企業の雇用を支援するようにしてほしい。
- 人材育成のための教育や研修を実施してほしい。
- 従業員の能力開発への補助等の情報提供をお願いしたい。
- ハローワークの充実が必要。

##### 【本市の考え方】

- 条例において「人材の確保等」を基本方針として位置付け、その方針に基づき、中小企業の人材の確保や育成、事業承継を支援する施策を展開するとともに、その実施にあたっては、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、今後検討してまいります。
- 条例の趣旨について市民等への普及啓発を図る中で、若年者に対しても配慮いたします。

## ■「中小企業振興施策を進める上での考え方」について（21件）

### ◆「小規模企業者への配慮」について（4件）

#### 【市民の意見の概要】

- 小規模企業者に対する配慮を、一般の中小企業と区別して具体的に定め、小規模事業者にも使いやすい支援策を計画してほしい。
- 小規模事業金融公社について役割を明確にしてほしい
- 小規模事業金融公社の第三者保証人要件をなくしてほしい。
- 小規模企業向けの名古屋市独自の施策を設けてほしい。

#### 【本市の考え方】

- 条例において「小規模事業者への配慮」を規定し、この規定に基づきながら、施策を展開してまいります。なお、公益財団法人名古屋市小規模事業金融公社は、本市における中小企業を支援する機関の一つであり、今後とも、経営相談や融資等の事業を通じて、小規模企業者の方々の経営を総合的に支援してまいります。

### ◆「施策の推進」について（17件）

#### 【市民の意見の概要】

- 条例制定は賛成。各関係者との連携をどう企画し、支援していくかが重要。
- 条例制定後に、中小企業の発展を検証したり、広く意見を聞く場を規定してほしい。
- 条例を制定して終わりなのか。絵に描いた餅とならないよう、後のスケジュールを明確にしてほしい。
- 考え方は評価するが、結果報告をするなどフォローアップしてほしい。名古屋が住みよい都市に変わってほしい。
- 中小企業者と行政の懇談を行い、意思疎通できるようにしてほしい。
- 行政と中小企業の目線を合わせた会話が成立することを望む。
- 市の仕組みを中小企業側も理解し、お互い力を合わせていくことが必要。
- 施策を効果的に推進するため、進行管理などの体制を整備し、中小企業者や当事者団体も含めた推進体制の設置を明示してほしい。
- 中小企業が何を欲しているかを考えてほしい。
- 地域の中小企業の実態調査を行ってほしい。職員が直接現場に足を運び、中小企業の実態を把握してほしい。聴き続け、調査し続ける仕組みづくりも必要。
- 中小企業の実態と意見の把握について、市の役割に「必要な調査を行う」ことを明示してほしい。
- 各区役所に中小企業振興の窓口を作り、区単位でのコミュニケーションが図れるようにしてほしい。
- 役立つものとなるよう、市が実施する催事の有効性を考えてほしい。
- 中小企業へ、補助制度など支援制度を広く知らせてほしい。
- 中小企業に対する支援の詳細について、周知の徹底を図ってほしい。
- 他の企業の情報などをホームページで見ることができたら良いと思う。
- 事業支援におけるスピードが極めて遅く、多くの機会損失を招いている。

### 【本市の考え方】

- 施策の推進にあたっては、各種相談窓口や、定期的実施する調査などを通じて、中小企業の実態や、中小企業者、中小企業団体、市民の意見を把握するとともに、いただいたご意見を参考にさせていただき、効果的な推進に努めてまいります。
- 条例制定後につきましては、条例の趣旨等に関する普及啓発や、中小企業者や中小企業団体、学識等の意見等の把握を行う連携推進会議（仮称）の設置などを考えており、今後、具体化してまいります。

## ■その他（7件）

### 【市民の意見の概要】

- 行政側の人材の開拓を行ってほしい。
- 税金の無駄をなくすため、市職員数を低減してほしい。
- 中小企業が抱える問題の早期発見と、上から目線とならない行政職員教育の充実が必要。
- 法規制をできるだけ緩和するなど、小さな行政対応を望む。
- 社会保障費の会社負担を軽減してほしい。
- 土地や建物がより流通するよう、市街化調整区域の取り扱いを柔軟にしてほしい。
- 国際展示場周辺（名古屋港）を発展させ、神戸のような観光スポットにしてほしい。

### 【本市の考え方】

- 施策効果を高めつつ経費の縮減を進め、実効性のある中小企業振興を図ることができるよう努めてまいります。
- いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とするため、産業振興部署だけでなく、各所管部署にも周知してまいります。